

公益財団法人 昭特科学振興財団

2026年度（第9回）一般研究助成 募集要項

1. 研究助成の趣旨

当財団は、日本の科学技術振興に貢献するため、若手研究者に対して研究助成を実施いたします。微力ながら、これが製造業の「ものづくり力」の向上につながっていくことを期待しております。なお、将来の担い手となる若手研究者を取り巻く環境が厳しいことに着目し、対象層を広く大学生・大学院生をはじめとする研究者の方々としておりますので、積極的な応募を期待します。

2. 助成の内容

(1) 内 容：メカトロニクスに関する基礎的、試験的、もしくは実用的な研究

研究テーマ例をいくつか列挙しますので参考にして下さい。以下のテーマは、あくまでも参考でこれに限定するものではありません。（過去の助成実績も参考にしてください。）

- ア. ロボティクス技術
- イ. ヒューマンメカトロニクス技術
- ウ. 画像センサ
- エ. 画像処理システム
- オ. 遠隔監視システム
- カ. 変位センサ
- キ. 加速度センサ

(2) 助成額 : 1 申請について上限 500,000 円

(3) 助成件数 : 6 ～ 10 件程度

3. 募集期間

2026年8月1日（土）から2026年10月5日（月）〔当日消印有効ですが、下記 6 .応募方法を参照してください。〕

4. 応募要件

- (1) 以下の指定大学に所属する研究職・学生を対象とします。ただし、助成期間中（2027年 5 月31日まで）同一大学に所属予定の方に限ります。同一大学内での身分の変更（例えば学生から研究職への変更）はかまいません。
- (2) 広く多くの対象先を助成する趣旨から、過去に当財団からの助成実績がない方を優先いたします。

指定大学 東北大学
 東北学院大学
 慶応大学
 工学院大学

芝浦工業大学
成蹊大学
東京都市大学
東京農工大学
神奈川大学
長岡技術科学大学
福山大学
広島大学

- (3) 年齢制限はありません。
- (4) 国内で行う研究とします。(フィールド調査や学会発表は海外でも可)
- (5) 申請者の所属機関長（理事長、学長、学部長、学科長、研究科長、研究所長など）の承諾を必要とします。
- (6) 同一の研究について他の財団の助成金などを受けていないことを原則とします。
- (7) 当財団の現選考委員と同一の研究室に所属する研究者、現選考委員と共同研究を行う研究者は応募の対象外とします。

5. 助成対象となる費用

- (1) 助成研究に直接必要な経費（材料費、機械器具費、旅費等）とします。
- (2) 旅費（交通費・宿泊費など）は申請総額の15%（総額500,000円申請なら75,000円）を上限とします。また下掲の予算流用後でも15%の金額を超えることはできません。
- (3) 予算の流用は各項目（材料費・機械器具費・旅費・会議費・その他）の50%が上限です。
→ 材料費予算100,000円の場合、他の費用項目への流用可能額は50,000円です。
- (4) 以下の費用は対象外とします。
 - ア. 申請者および共同研究者の人件費
 - イ. 他の費用で購入した機械器具等の修理、補修費用
 - ウ. 申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費（いわゆるオーバーヘッド）
 - エ. 他の研究に流用可能な経費（汎用PC、HDD、SSDの購入など）

6. 応募方法

- (1) 申請書様式は財団ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.shotokuzaidan.or.jp/>
- (2) 申請書末尾の研究実施承諾書に、所属機関長の記名・押印（公印）をお願いします。
- (3) 申請書は、正本1部（片面印刷）を、当財団宛送付（郵送等）してください。
- (4) 近年は郵便事情が不安定なこともあり得るため、以下の2点に留意してください。
 - ア. 申請書送付と同時に、PDFを財団へメールで送信してください。PDF着信をもって仮受付いたします。
P D Fは10月5日必着、正本は10月5日消印有効
 - イ. 申請原本（正本）は一般郵便よりもレターパックや宅配便の利用をお勧めします。

7. 選考方法

当財団選考委員会において選考します。

なお、申請書等は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

8. 結果通知

(1) 2026年11月初旬を目処に書面で通知します。なお当財団ホームページで公表いたします。

(2) 採否の理由についてのご質問には回答いたしかねますのでご了承ください。

9. 助成金交付

2026年11月を予定しています。

助成金は、申請者の所属する大学が指定する金融機関口座にお支払いします。

10. 助成対象期間

助成決定通知日から2027年5月31日とします。

11. 報告の義務等

(1) 助成期間終了後、2ヶ月（2027年7月31日）以内に「助成研究報告書」（当財団ホームページに掲載）および「収支報告書」（領収書添付）を提出していただきます。なお、財団が結果ヒアリングを行うことがあります。

(2) 助成金交付の通知を受けた後（助成対象期間含む）に、異動・助成研究の変更や中止等が生じた場合は、速やかに当財団までご連絡ください。

(3) 提出された「助成研究報告書」は、当財団の年報・会報・HPにて研究概要や写真を掲載する場合がございますのでご了承ください。

(4) 研究成果の全部もしくは一部を刊行・発表する場合は、その刊行物または発表資料をご提出ください。

(5) 研究成果の発表（論文、口頭）に際しては、当財団から助成を受けた旨を明示してください。

なお、助成研究の成果に対して当財団が権利を主張することはありません。

(6) 助成期間終了後、助成金の残金がある場合、目的外使用が判明した場合は、速やかに返金してください。

12. 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。

(2) 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意なく、個人情報を第三者に提供いたしません。

(3) 助成先に対して就職勧誘・紹介などを当財団から依頼することはありません。

13. 問合せ先および申請書提出先

公益財団法人昭特科学振興財団 事務局

〒213-0002 川崎市高津区二子6丁目10番10号

TEL:044-819-6586 E-mail:szaidan@shotoku.co.jp